

教育委員会だより

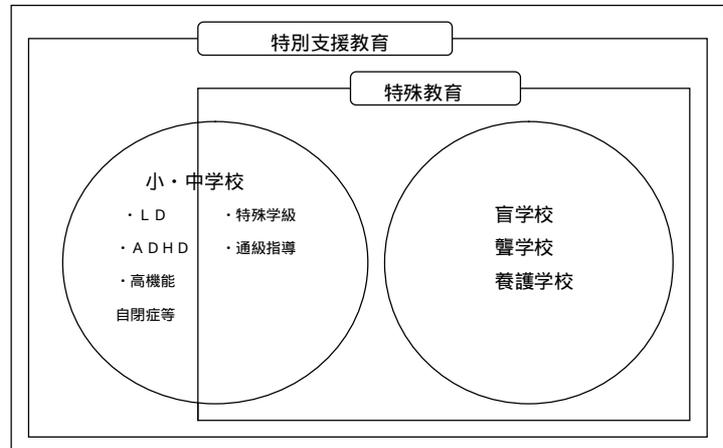
磐田市教育委員会

平成19年3月発行

特別支援教育とは

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援をおこなうものです。

「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)
＜平成15年3月28日＞から



子どもたちを見つめてみましょう

- ・文章をたどたどしく読む
- ・書くのが遅く、文字の形が整わない
- ・繰り上がり、繰り下がりの計算でつまずく
- ・はさみの使い方が苦手、なわとびの跳び方がぎこちない
- ・作文を書くのに大変苦労する 等

本当に困っているのは子供たちです
子供の「心」の面に視点を当てて支援を行うことが大切です

「どうがんばればいいの。」

「頑張っているのに認めてもらえない。」

「どうして、ぼくだけできないのだろうか？」
「みんなと仲良くやりたいけど、うまくできない。」

- ・整理整頓に時間がかかり、手際が悪い
- ・すぐに気がかわって別なことをしたり、別なことを話し出したりする
- ・ちょっとしたことでかんしゃくをおこす
- ・不注意な間違いが多い
- ・順番を待つのが難しく、ルールのあるゲームに参加することが苦手 等

- ・自分なりの独特な日課や手順があり、変化や変更を嫌がる
- ・興味の分野が限られている
- ・仲間と協力することが苦手
- ・特定の音や味が極端に苦手なことがある
- ・一方的に自分の関心事を話す 等

